

令和8年度ふくしま産業交流フェア

～物産コーナー出店募集要項～

1 趣旨

「令和8年度ふくしま産業交流フェア」の開催にあたり、本市補助事業を活用して開発された新商品や「ふくしまスイーツ・プレミアム」認証商品、産学連携により開発された商品等の福島市の物産を販売・紹介する「物産コーナー」を設置する。

本コーナーを通じて、福島市の特色ある商品を来場者等に広く知ってもらうとともに、事業者の販路拡大及び販売機会の創出を図るものとする。

2 募集概要

(1) 開催日時

令和9年1月29日（金）10時00分～16時00分

(2) 会場

パルセいいざか1階 エントランスホール（福島市飯坂町字筑前27-1）

販売スペースの規格：幅約1.9m×奥行約1.9m

(3) 出店要件

次のいずれかに該当するものを販売する企業等を対象とする。

①「福島市新製品・新技術開発支援事業」を活用して開発した商品

②「ふくしまスイーツ・プレミアム」に認証された商品

③ 産学連携により開発した商品

④ 大ゴッホ展同時開催企画「ゴッホ飯」に登録された商品（物販可能な商品に限る）

※上記に該当する商品を主たる販売商品とし、上記のほかに販売する商品については、本事業の趣旨に合うものに限る。

(4) 出店料

無料。

※販売に係る経費、商品の搬入・搬出に係る経費、必要な備品及び消耗品等は、出店者の負担とする。

(5) 募集数

8店舗程度。

3 申込方法等

(1) 申込方法

電子申請フォームによる申込みとする。

(2) 申込期間

令和8年9月18日（金）から11月13日（金）まで。

(3) 出店者の決定

出店の可否は、申込内容を確認した上で事務局が決定し、申込者に対しメールにより通知するものとする。

募集数を超える申込があった場合は、出店内容、商品の特性、本事業の趣旨との適合性、会場全体のバランス等を総合的に考慮し、決定するものとする。

4 出店の流れ

(1) 販売商品

販売する商品は、2(3)の出店要件に該当する商品を主たる販売商品とする。

その他の商品を併せて販売する場合は、本事業の趣旨に沿った内容とするものとし、必要に応じて事前に事務局と協議するものとする。

(2) 貸出可能備品

- ・机 1台(縦60cm×横180cm)
- ・椅子 2脚

※上記以外に必要な備品、電源等は、出店者が各自で準備するものとする。

(3) 搬入・搬出

【搬入】

令和9年1月29日(金) 9時00分～9時45分

【搬出】

令和9年1月29日(金) 16時00分～17時00分

※詳細な搬入経路、車両の乗入れ方法、駐車場所等については、出店決定後に通知する。

5 注意事項

(1) 許可・届出等

商品の販売、試食・試飲その他出店に必要な許可、届出等については、出店者の責任において関係機関に確認し、必要な手続きを行うものとする。

また、食品の取扱いについては、関係法令を遵守し、適切な衛生管理を行うものとする。

(2) 損害賠償等

出店者の行為により、来場者、他の出店者又は会場施設等に損害を与えた場合は、当該出店者の責任において対応するものとする。

(3) 出店の取消し

事務局は、出店が適当でないと認める場合は、出店決定の取り消し、又は出店を中止させることができる。

(4) アンケートへの協力

出店者は、開催後に事務局が実施するアンケート調査等に協力するものとする。

(5) 開催内容の変更・中止

天災、感染症、施設の使用制限やその他やむを得ない事情により、内容を変更し、又は開催を中止する場合がある。これにより出店者に生じた損害について、主催者は、主催者の責めに帰すべき事由による場合を除き、責任を負わない。

6 事務局・お問い合わせ

主催者：ふくしま田園中枢都市圏

(1) 産業交流フェア物産コーナー事務局

福島市 商工観光部 にぎわい商業課 商業振興係

電話：024-525-3720 E-mail：syou-rou@mail.city.fukushima.fukushima.jp

(2) 産業交流フェア全般に関すること

福島市 商工観光部 産業雇用政策課 産業政策係

電話：024-515-7746 E-mail：sangyou@mail.city.fukushima.fukushima.jp